

第 6 次草津市総合計画 基本構想 (案)



令和 年 月

目次

はじめに.....	1
1. 総合計画について.....	1
2. 草津市の特性.....	6
3. 人口の見通し.....	11
4. 社会情勢の変化について.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
第1章 将来ビジョン.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
1. 将来に描くまちの姿.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2. 人口フレーム.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
3. 将来のまちの構造.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
第2章 まちづくりの基本理念.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
1. 学び・文化（検討中）.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
3. 環境・暮らし（検討中）.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
4. 活力・魅力（検討中）.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
5. 行政経営（検討中）.....	エラー! ブックマークが定義されていません。

はじめに



市の木:キンモクセイ

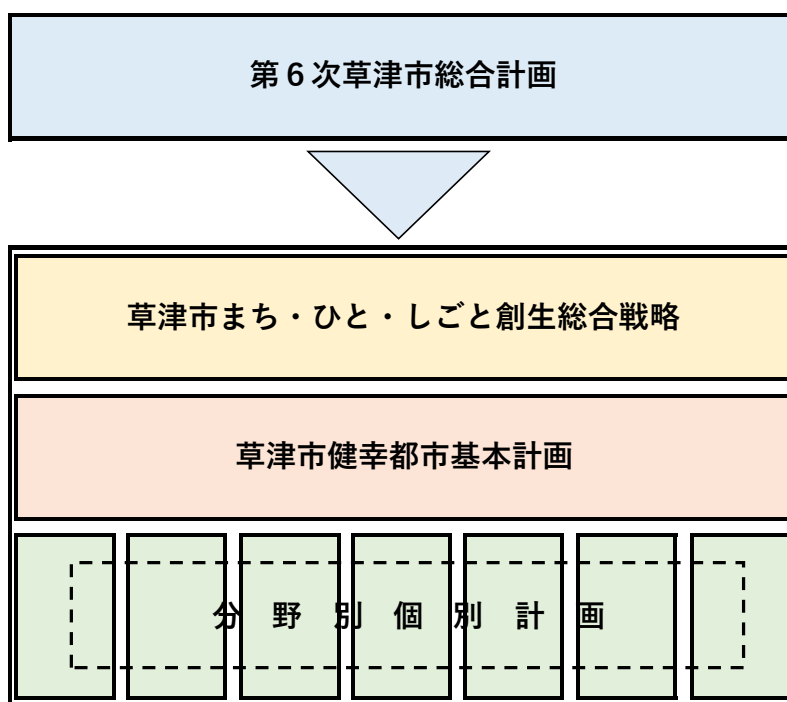
はじめに

1. 総合計画について

(1) 計画の位置付け

総合計画は、本市の目指す将来ビジョンを実現するため、“総合的かつ計画的なまちづくりの指針”として、市の最上位計画に位置付けています。

本市における各分野の個別計画は、総合計画の考え方に沿って策定しています。



(2) 根拠法令等

基本構想は、かつて地方自治法により市町村に策定が義務付けられていましたが、地方分権改革の一環として平成 23（2011）年に地方自治法が改正され、基本構想の策定を義務付けていた規定が廃止されました。これにより、これまで以上に独自性や自立した行政運営が求められるようになりました。

こうした中、本市では、多様化する市民ニーズを的確に受け止め、自ら考え行動するといった自律性をもって市政運営に取り組んでいくための市政運営の基本的な考え方などを定めた「草津市自治体基本条例」を制定し、市民の参加を得た総合計画の策定義務を規定するとともに、その位置付けや役割を明確化しています。

また、「草津市議会基本条例」において、基本構想および基本計画（方針および施策に限る。）については、議会の議決事件と規定しています。

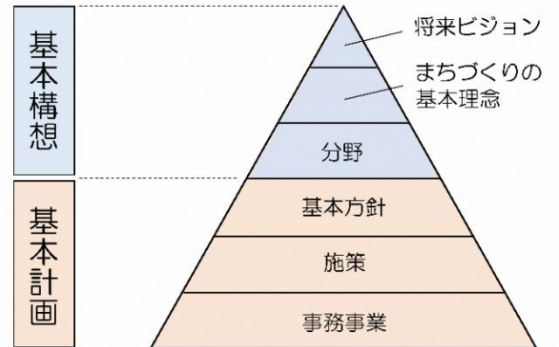
(3) 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」からなる二層構造としています。

① 基本構想

本市の目指すべき将来ビジョンを示し、その実現に向けたまちづくりの基本理念などを明らかにし、基本計画の方向づけを行うものです。

なお、構想期間は、令和3（2021）年度から令和14（2032）年度までの12年間とします。



② 基本計画

基本構想に掲げる将来ビジョン、まちづくりの基本理念に基づき、各分野・基本方針の主要な施策、達成すべき目標や指標などを明らかにするものです。

なお、計画期間は、市長の任期と合わせ、1期4年の3期計画とします。また、基本計画には分野別の基本方針ごとに成果指標を掲げ、指標の定期的な検証により、常に時代の流れや市民の意向、施策の進捗状況等に応じて、総合的な管理および運営を行います。

	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	令和12年 (2030年)	令和13年 (2031年)	令和14年 (2032年)
基本構想	令和3年度から令和14年度 (12年間)											
	→											
基本計画	第1期 令和3年度から令和6年度 (4年間)				第2期 令和7年度から令和10年度 (4年間)				第3期 令和11年度から令和14年度 (4年間)			
	→				→				→			
	→											

(4) これまでのまちづくりの歩み

第1次草津市総合開発計画では「調和のとれた10万都市づくり」、第2次草津市総合開発計画では、「活力のある調和のとれた市民都市をめざして」として、京阪神大都市圏のベッタウンとして人口が急増するなかで「調和のとれた」まちづくりを進めて現在の都市基盤の礎を築きました。

西暦	和暦	総合計画	主な動き	主な施設整備
1954	昭和29		●草津市誕生 (草津町・志津村・老上村・山田村・笠縫村・常盤村が合併) 人口 ●32,152人	
	31		●渋川地区編入	
	39		●第一回市美術展開催 ●市民歌制定	●湖南衛生プラント完成 ●上水道の一部給水開始
	42		●市民憲章制定	●国鉄草津駅(原駅舎)完成
	44		●国鉄草津・京都間複々線化完成 ●第一回宿場まつり開催	
1970	45	第1次 草津市総合開発計画 「調和のとれた 10万都市づくり」 (1)市民のための市制を高めるために (2)さわやかな明るいまちづくりのために (3)教育と文化を高めるために (4)豊かな近代都市づくりのために		●市立保育所(草津保育所)開設
	46		●5万人突破	
	47			●草津用水完成
	48			●学校給食センター完成 ●勤労青少年ホーム完成
	49		●6万人突破	●近江大橋開通
	50			
	51			●プラスチックごみの再生処理工場運転開始
	52		●7万人突破	●市民体育館完成 ●清掃工場操業開始 ●笠縫公民館改築
	53		●米国ミシガン州ポンティアック市と姉妹都市提携 ●「草津市民の環境を守る条例」制定	●社会福祉センター完成 ●常盤農業者研修センター開設 ●志津公民館移転新築
	54		●第一回市民教養大学開講	●勤労福祉センター・働く婦人の家完成 ●志津運動公園完成
55	●市の花「アオパナ」市の木「キンモクセイ」制定	●農業者トレーニングセンター完成		
1981	56	第2次 草津市総合開発計画 「活力ある調和のとれた 市民都市をめざして」 (1)人間性を尊重するまち (2)自然の美しさと生活環境を大切に するまち (3)歴史と伝統を大切に するまち (4)活力を創造するまち		●草津公民館改築 ●草津市総合体育館完成 ●草津第二公民館開設
	57		●第一回くさつ産業フェア開催 ●8万人突破	●コミュニティ防災センター完成 ●笠縫東公民館開設
	58		●観音寺市と姉妹都市提携	●市立図書館オープン ●矢倉公民館開設
	59			●玉川公民館開設
	60		●デイサービス事業開始 ●草津市シルバー人材センター設立	●山田公民館移転新築
	61・62			●老上公民館改築
	63		●「ゆたかな草津人権と平和を守る都市」宣言 ●9万人突破	●常盤公民館移転新築 ●サンサン通り、駅西側三路線開通 ●ロクハ公園プール完成
	平成元 2			

第3次草津市総合計画では、びわ湖の感動都市「活力と魅力にあふれる生活文化創造のまち」として、草津駅周辺や南草津駅周辺を中心とする都市核の形成や広域圏拠点核の位置付けなど、ハード基盤整備を中心として自主性の高い都市構造づくりを進めてきました。

第4次草津市総合計画では、「パートナーシップで築く 人と環境にやさしい淡海に輝く出会いの都市」として、ハード面からの都市機能の集約を一層充実させるとともに、これらをより生かすため、環境や人権、パートナーシップの仕組みづくりなどのソフト面の強化を目指した取組を進めてきました。

西暦	和暦	総合計画	主な動き	主な施設整備	
1991	3	第3次 草津市総合計画 (ハイプラン 21) びわ湖の感動都市 「活力と魅力あふれる 生活文化創造のまち」 (1)人にやさしい生涯健康のまち (2)感性に満ちた草津人のまち (3)人が輝き、安心して暮らせるまち (4)豊かな活力を実感できるまち (5)快適な都市環境を創造するまち	●中国上海市徐匯区と友好交流始まる		
	4		●「交通安全都市宣言」 ●第一回 Oh! 湖草津マラソン開催 ●草津市史第七巻発行で編さん完了 ●湖岸提、管理用道路開通	●草津アマカホールオープン ●さわやか保健センターオープン ●新庁舎で業務開始 ●サイクリング道路三路線全面開通	
	5		●「草津市自転車等駐車秩序の確立に関する条例」制定		
	6			●JR 南草津駅開業 ●立命館大学びわこ・草津キャンパス開学	
	7			●10万人突破	●UNEP 国際環境技術センター開設
	8		●「草津市人権擁護に関する条例」制定	●市立水生植物公園みずの森開園 ●県立琵琶湖博物館開館 ●史跡草津宿本陣一般公開 ●長寿の郷ロクハ荘開館	
	9		●群馬県草津町と友好交流協定締結 ●5都市と相互応援協定締結 (別府市・摂津市・津山市・君津市・焼津市)	●ごみ焼却炉の延命工事完了 ●志津南公民館開設	
	10		●公文書公開制度スタート ●「草津市環境基本条例」施行	●草津コミュニティ支援センター開設	
1999	11	第4次 草津市総合計画 (くさつ 2010 ビジョン) 「パートナーシップで築く 人と環境にやさしい 淡海に輝く 出会いの都市」 (1)未来を育む人間都市づくり (2)安全で快適な環境都市づくり (3)淡海に輝く活力都市づくり		●11万人突破	
	12		●草津市ポイ捨て防止に関する条例施行 ●個人情報保護制度スタート	●南笠東公民館開設 ●草津宿街道交流館オープン	
	13		●第9回世界湖沼会議開催(ワークショップ、シンポジウム) ●草津宿場 400 年祭	●草津駅地下道開通 ●草津グリーンスタジアムオープン	
	14		●新草津川全川通水 ●ISO14001 認証取得	●「くさつ夢風車」完成、通電開始 ●なごみの郷オープン	
	15		●立命館大学との包括協定締結	●武道館オープン ●ピープル(人権センター)オープン ●市民交流プラザ・南草津図書館オープン ●市立まちづくりセンターオープン ●南草津駅自転車自動車駐車場オープン	
	16		●市制 50 周年記念式典開催 ●熱中症予防情報発令開始	●伯母川ピオ・パーク完成 ●渋川小学校開校	
	17			●大路地区再開発事業 TOWER111 オープン	
	18		●2都市(津市・多治見市)と友好交流基本協定を締結	●名神高速道路に「草津田上 IC」開通	
	19		●「愛する地球のために約束する草津市条例」制定	●小児救急医療センター開設	
	20		●「草津市男女共同参画推進条例」制定 ●「草津市協働のまちづくり指針」策定 ●市の面積が 67.92 km ² になる(琵琶湖湖面分 19.70 km ² 増加)	●JR 南草津駅西口駅前広場供用開始 ●渋川福祉センター開設(障害者福祉センター、発達障害者センター、渋川市民センター【公民館】等)	
	21			●都市計画道路大江霊仙寺線(旧草津川区間)開通 ●新名神高速道路開通	
		●12万人突破	●まちなか交流館・くさつ夢本陣開設 ●大路市民センター(公民館)移転新築		

そして、第5次草津市総合計画では、「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津」として、“活力と魅力のある草津”を創出するため、すべての市民が生き生きと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくりの取組を進めてきたところです。

西暦	和暦	総合計画	主な動き	主な施設整備	
2010	22	第5次 草津市総合計画 出会いが織りなす ふるさと“元気”と “うるおい”のあるまち草津		●三ツ池運動公園供用開始	
	23		<ul style="list-style-type: none"> ●みなくさまつり開始 ●草津市自治体基本条例制定 ●JR 南草津駅新快速停車 	●市立幼稚園、小・中学校全教室にエアコン設置	
	24		<ul style="list-style-type: none"> ●草津市住民投票条例制定 ●草津市市民参加条例制定 		
	25		●草津市中心市街地活性化基本計画の国の認定	●まめバス本格運行開始 ●学校給食センター改築開設	
	26		<ul style="list-style-type: none"> ●草津市議会基本条例制定 ●市制施行 60 周年記念式典 ●福島県伊達市と友好交流協定締結 ●各まちづくり協議会を認定 ●草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例施行 ●草津市協働のまちづくり条例制定 	●niwa+(ニワタス)オープン	
	27		●おうみ自治体クラウド調印式	●大江霊仙寺線(川ノ下工区)開通 ●草津クリアホールが市に移管	
	28		(1)「人」が輝くまちへ (2)「安心」が得られるまちへ (3)「心地よさ」が感じられるまちへ (4)「活気」があふれるまちへ	●健幸都市草津キックオフシンポジウムで健幸都市宣言	●アーバンデザインセンターびわこくさつ(UDCBK)開設 ●連接バス(JOINT LINER)運行開始 ●老上西小学校開校
	29			●草津市文化振興条例施行 ●草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例施行	●草津川跡地公園「ai 彩ひろば」、「de 愛ひろば」開園
	30				●ミナクサ☆ひろば開設 ●新クリーンセンター完成
	令和元				●くさつシティアリーナ供用開始
	2			●(仮称)草津市認知症があっても安心なまちづくり条例施行予定	●北中西・栄町地区再開発ビル完成予定

2. 草津市の特性

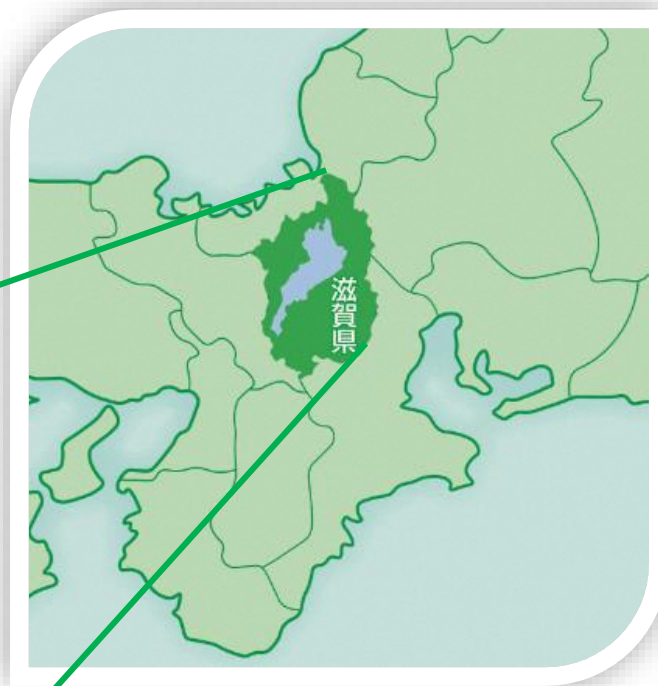
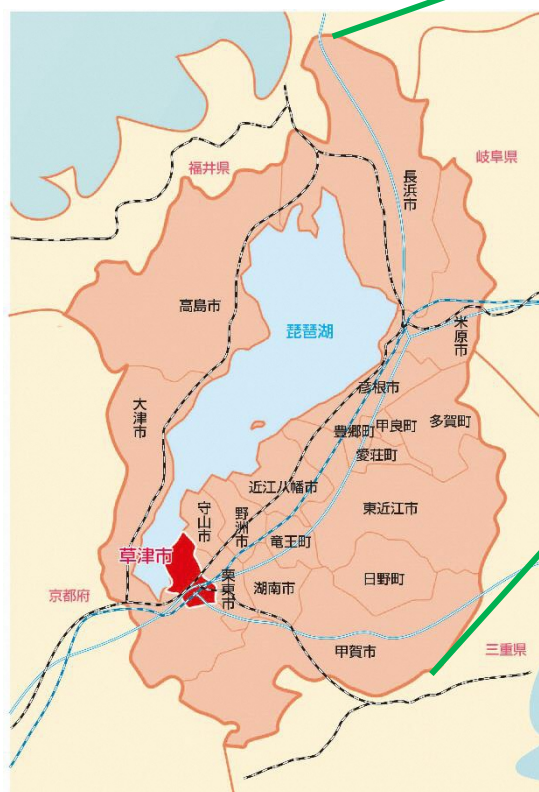
(1) 位置と地勢

本市は、滋賀県の南東部に位置して、京阪神大都市圏に含まれており、大阪から約 60km、京都から約 20km、名古屋から約 90km の距離にあり、J R 東海道本線、国道 1 号、名神高速道路、新名神高速道路、京滋バイパス等が集積するなどの立地特性があり、近畿圏・中部圏を結節する地域にあります。

また、日本最大の淡水湖である琵琶湖に面しており、市域は、南北約 13.2km、東西約 10.9km で、大津市、栗東市、守山市に接し、総面積は 67.82 km²（うち琵琶湖面積 19.2 km²を含む）となっています。

湖岸から田園地・市街地へと平地が広がって、東南部の丘陵地へとなだらかに続く地形であり、その先には湖南アルプスの山並みがあります。

イメージ図 掲載予定



(2) 地域の特性

① 湖面と稜線、田園風景から成る景観豊かなまち

本市は、気温変化等が多彩な県内でも、比較的温暖な気候に恵まれています。

また、琵琶湖の湖辺一帯にはのどかな田園風景が広がり、この風景と琵琶湖の対岸に望む比良・比叡の山並みが調和し、四季折々の美しい景観を楽しむことができます。

② 水陸交通の要衝の歴史がつくる街道文化のまち

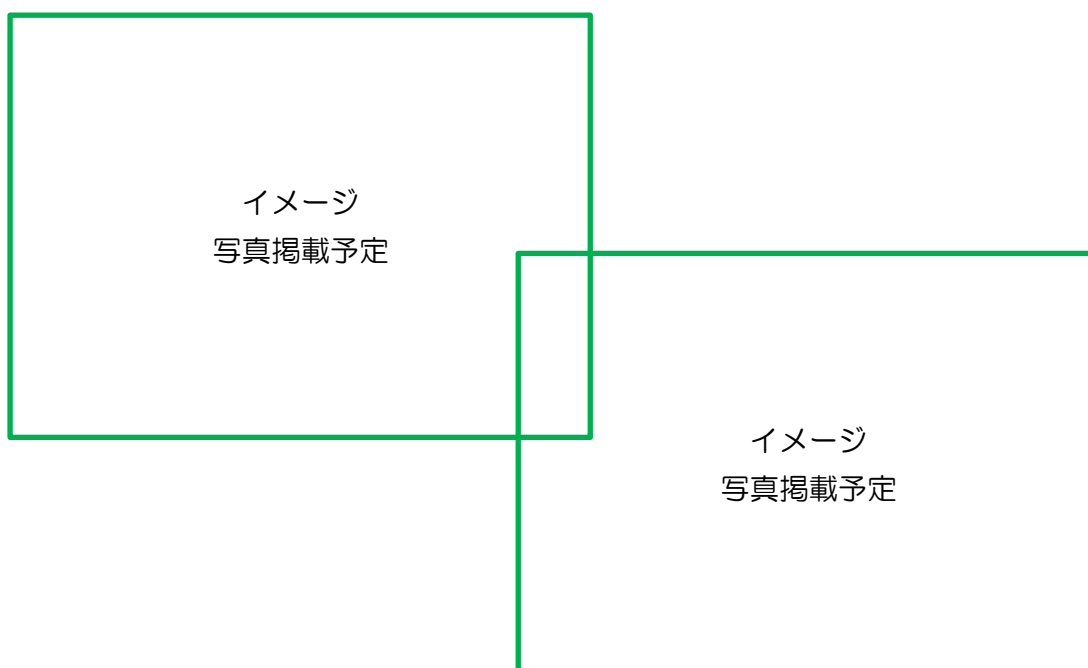
草津の地には、縄文・弥生時代の遺跡をはじめ、南笠古墳群や史跡野路小野山製鉄遺跡などがあることが示しているように、太古からの人の営みの歴史があります。

古代官道が走るなど古からの交通の要衝でもあり、江戸時代になると、東海道と中山道が分岐・合流する地として草津宿が発展しました。多くの大名や姫君が泊まった草津宿本陣は、往時の姿を現代に伝えて国指定の史跡となっています。

さらに、琵琶湖の湖上交通の要衝となっており、豊臣秀吉ら歴代の天下人のもと、芦浦観音寺が湖上の船を掌握するなどの重要な役割を担い、発達した舟運に矢橋や山田、志那の湊などが活気を見せていたといえます。

このような古からの陸上、湖上の交通の要衝としての歴史がある本市には、多くの人やものが行き交い出会うなかで育まれた街道文化が息づいています。

また、数々の由緒ある社寺や地域に根付いた伝統芸能をはじめ、様々な歴史文化遺産が受け継がれており、「芦浦観音寺」、「草津のサンヤレ踊り」については日本遺産に認定されています。



③ 多彩な魅力を感じられるまち

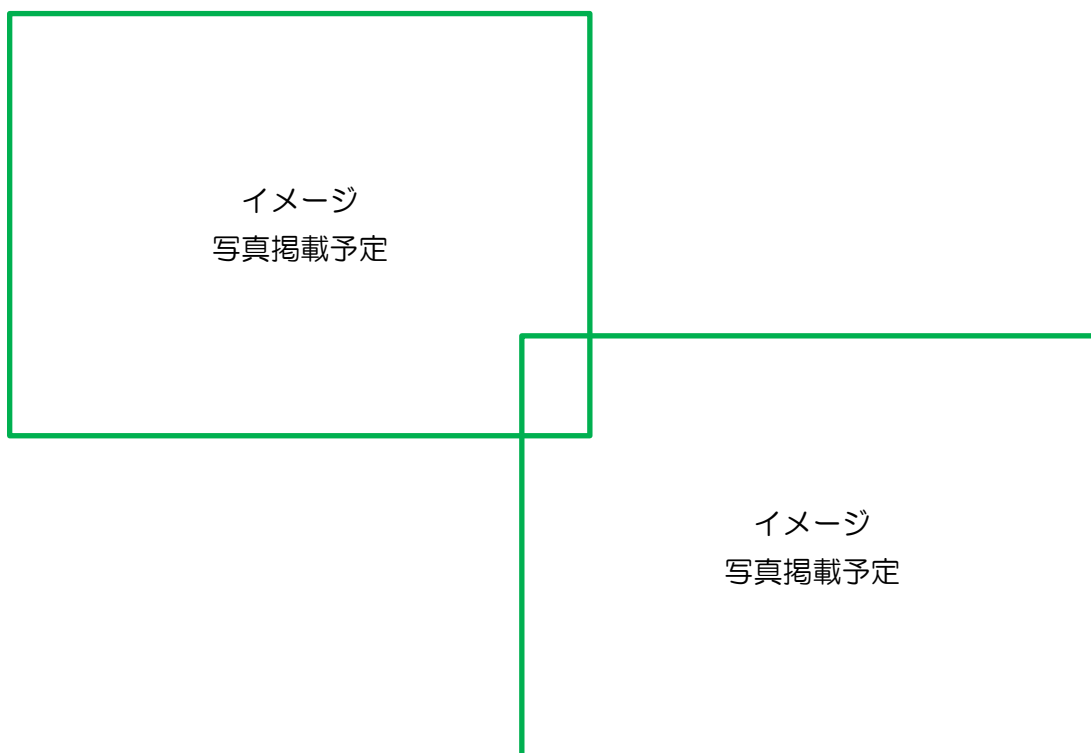
市の中心市街地は、ＪＲ草津駅とＪＲ南草津駅の両駅を中心に市街地を形成しています。

ＪＲ草津駅はＪＲ東海道本線とＪＲ草津線が接続する駅であり、県内で２番目に乗降客数が多い駅です。駅周辺では大型商業施設や高層住宅等が整備され、旧東海道沿道や草津川跡地公園などでは、多くのひとが行き交い、集うなど、にぎわいと交流が広がるまちとなっています。

ＪＲ南草津駅は、京都・大阪へのアクセスがよく、立命館大学びわこ・くさつキャンパスの最寄り駅であり、県内で乗降客数が１番多い駅です。駅周辺では、マンション等の住宅基盤が整備され、ファミリー世帯や学生の転入が多く、若い力がまちに溢れ、にぎわいと活力が広がるまちとなっています。

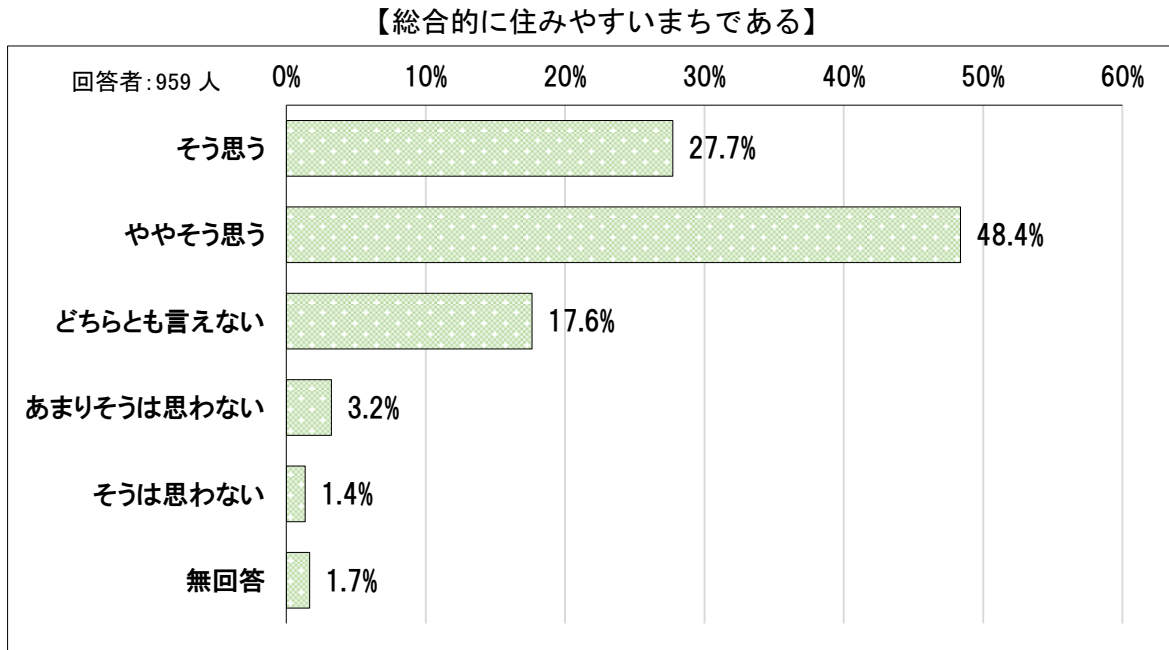
市の東部は、良好な居住環境が広がるとともに、びわこ文化公園都市区域には、立命館大学びわこ・くさつキャンパスや県立長寿社会福祉センターなどの教育・福祉・文化等の施設が集積しており、多様な機能の交流が図られ、新たな都市の魅力が生み出されるまちとなっています。

市の西部では、琵琶湖のほとりに豊かな農地が広がり、烏丸半島には、県立琵琶湖博物館や市立水生植物公園みずの森、UNEP国際環境技術センターなどの環境分野の施設が集積しており、人と環境が調和したまちとなっています。

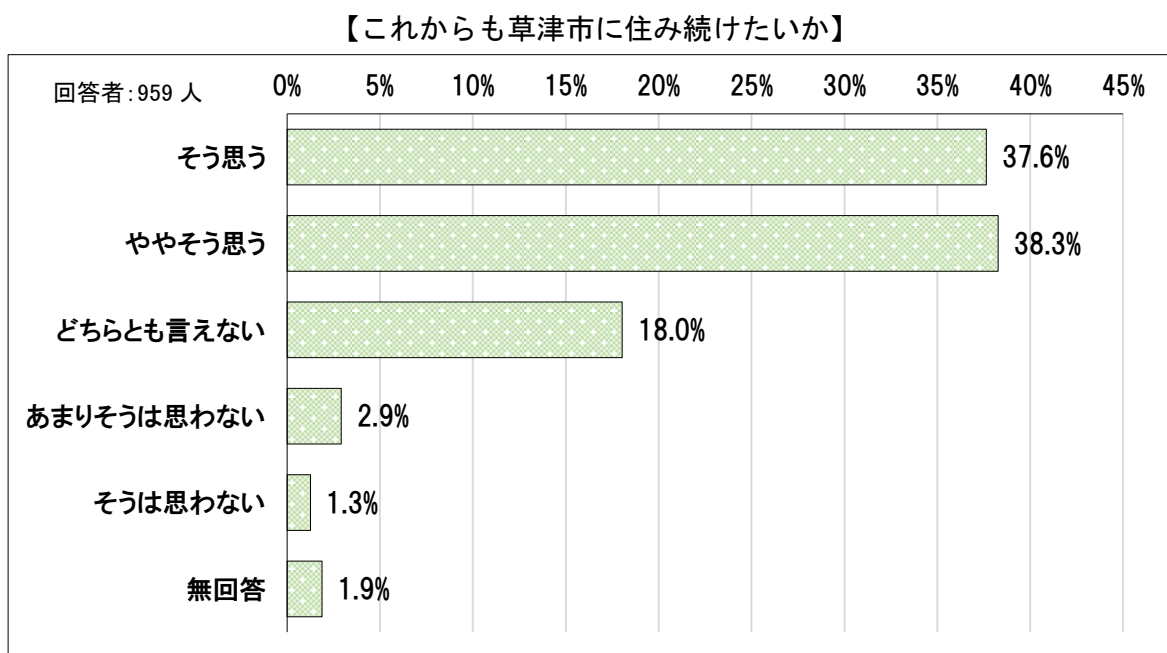


(3) 市民意識調査

平成 30（2018）年度に実施した市民意識調査では、「総合的に住みやすいまちである」との質問に対する「そう思う」「ややそう思う」の回答が 75%を上回っており、およそ 4 人に 3 人の人が「住みやすい」と答えています。



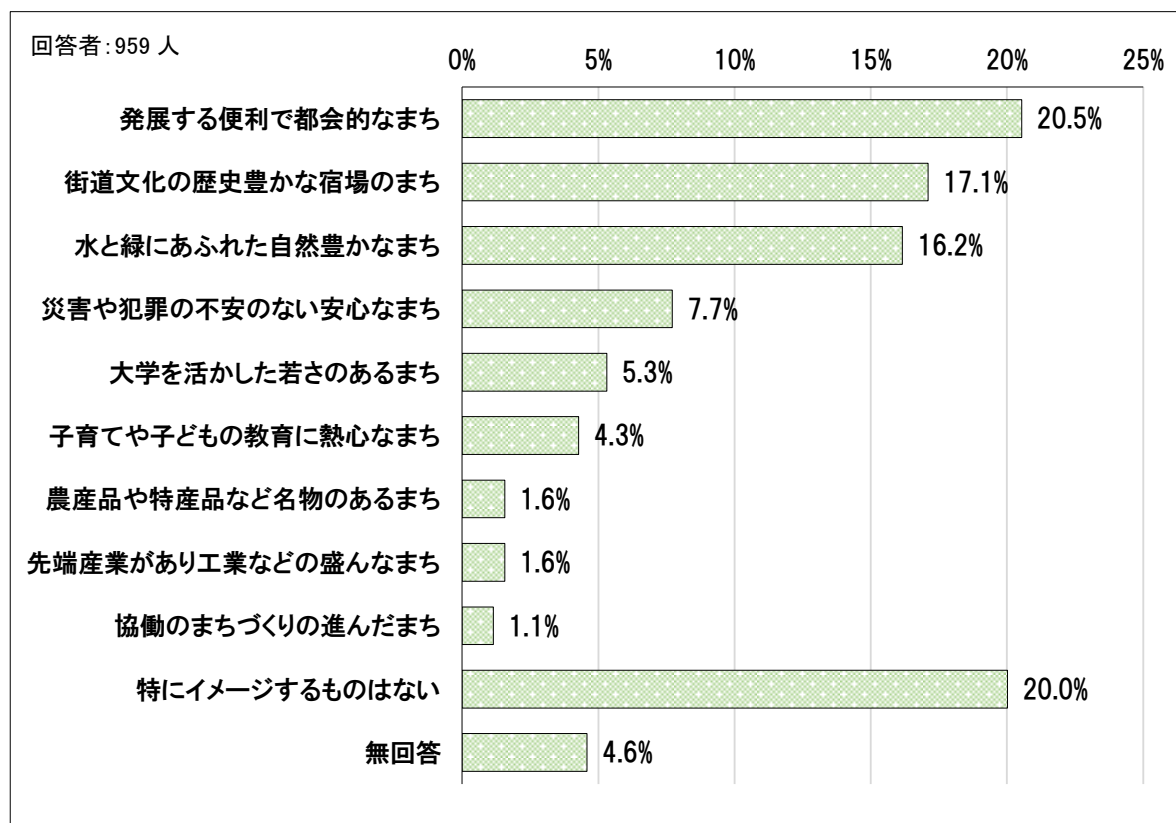
また、「これからも草津市に住み続けたいか」との質問については、「そう思う」「ややそう思う」の回答の合計も 75%を上回っており、およそ 4 人に 3 人の人が「住み続けたい」と答えています。



さらに、都市イメージとしては、「発展する便利で都会的なまち」、「街道文化の歴史豊かな宿場のまち」、「水と緑にあふれた自然豊かなまち」が上位 3 位であり、これら上位 3 つの都市イメージが、全体の回答の半数以上を占めていることから、都市としての利便性と歴史・文化や自然といった快適性をバランスよく保っているまちといえます。

一方で、「特にイメージするものはない」という回答の割合も比較的高くなっています。

【都市イメージ】



3. 人口の見通し

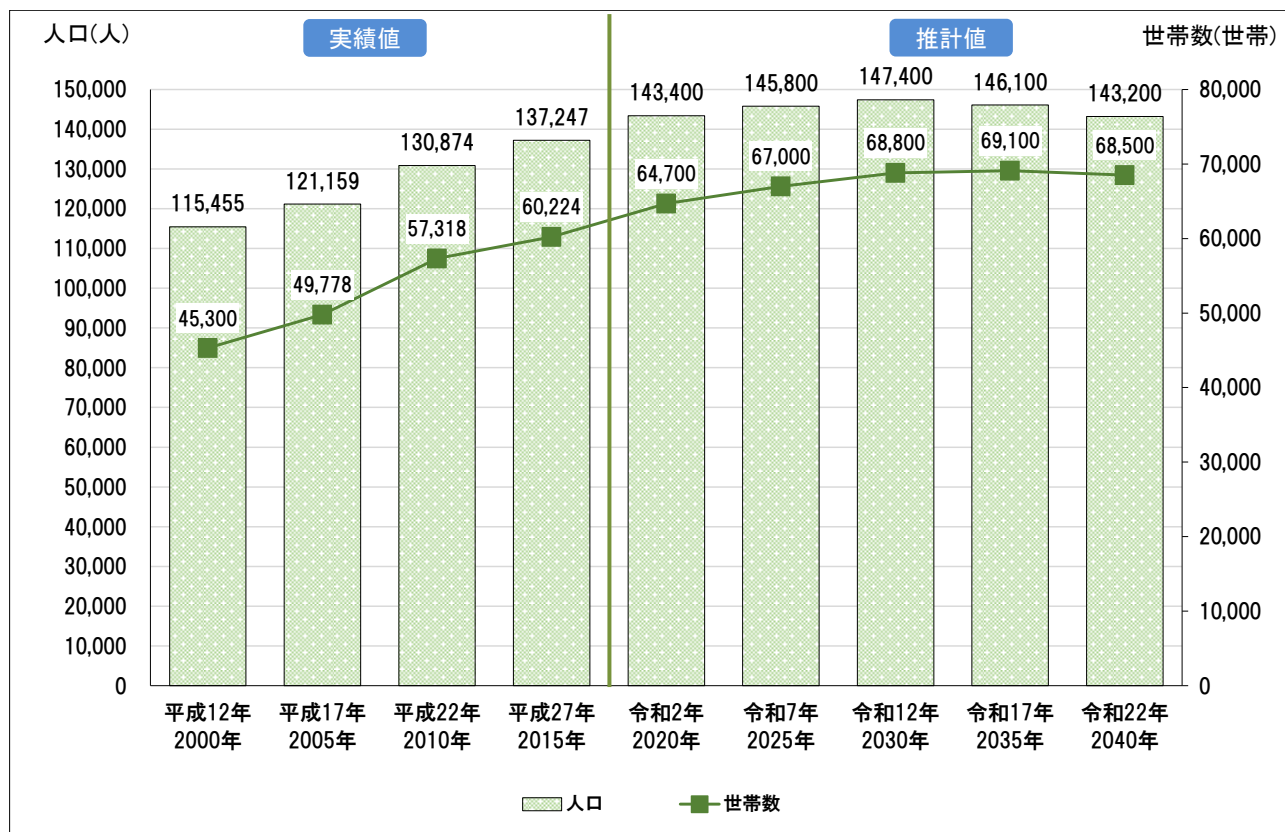
(1) 人口・世帯数

本市の人口は、昭和 29（1954）年の市制施行時には 32,152 人でしたが、昭和 40 年代から 50 年代にかけて、京都・大阪など大都市周辺のベッドタウンとしての役割が強まると同時に、旧国鉄の複々線化がなされたことで、著しく増加しました。さらに、大学の立地や JR 南草津駅の新快速電車の停車、J R 両駅前由市街地整備などにより活発な宅地開発が進み、近年においても、人口増加傾向が続き、平成 27（2015）年では 137,247 人（国勢調査）となっています。

国全体では、人口は減少局面に入っている中、本市の今後の推計では、依然継続して人口が増加し、令和 12（2030）年には 147,400 人程度に達する見通しであり、その後は減少に転じ、令和 22（2040）年には 143,200 人程度になると見込まれます。

また、世帯数は、人口増加に伴って増加し、平成 27（2015）年で 60,224 世帯となっています。本市の今後の推計では、人口のピークよりやや遅れて令和 17（2035）年がピークとなり、令和 22（2040）年には 68,500 世帯程度になる見込みとなっています。

【人口・世帯数の見通し】

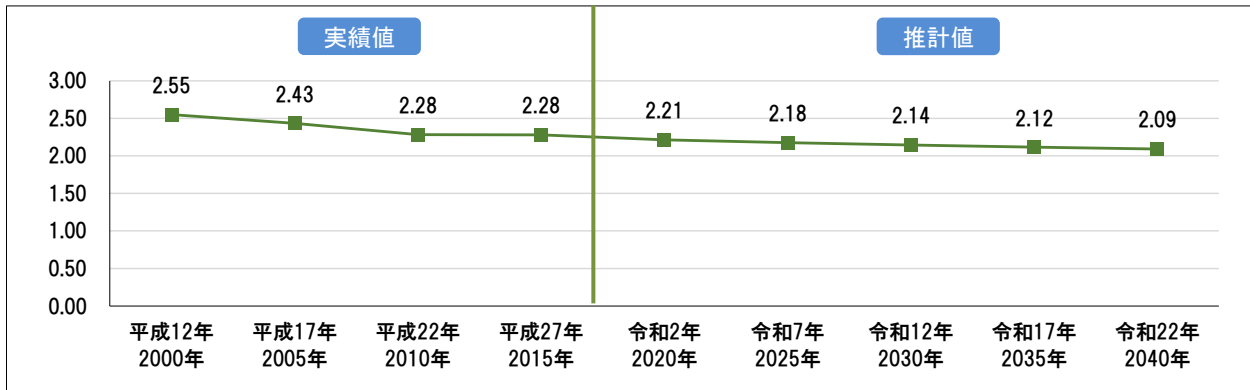


(草津市推計；実績値は各年国勢調査)

(2) 一世帯当たり人数の人員

世帯規模の縮小はさらに進んで、平成 27（2015）年に 2.28 人であった 1 世帯当たりの人員が、令和 22（2040）年では 2.09 人となることを見込まれます。

【一世帯当たり人数の人員の見通し】

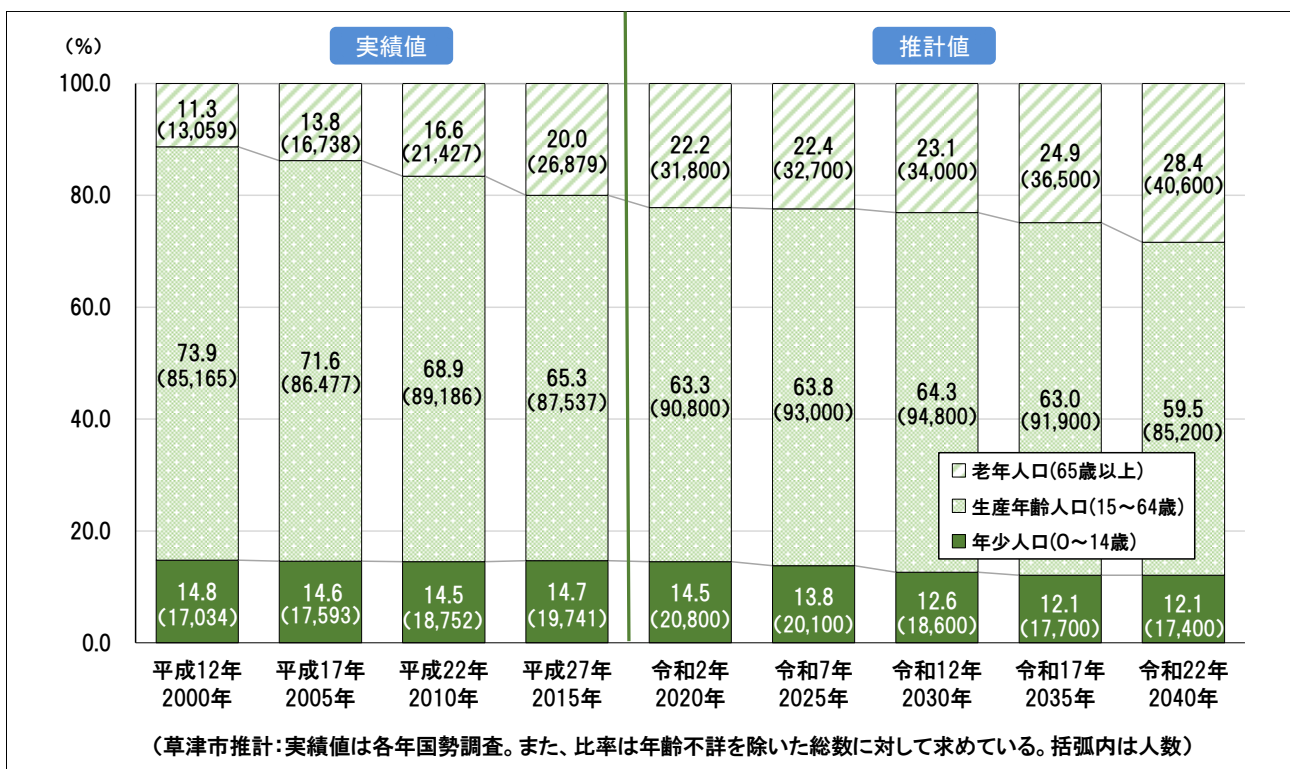


(草津市推計;実績値は各年国勢調査)

(3) 年齢3区分による人口構成

年齢3区分による人口構成についてみると、年少人口（0～14歳）は令和2（2020）年までは増加、生産年齢人口（15～64歳）は令和12（2030）年までは増加、その後、人数・構成比ともに低下する見込みとなっています。老年人口（65歳以上）は、平成27（2015）年で 26,879 人（20.0%）でしたが、令和22（2040）年には 40,600 人（28.4%）程度まで増加することが見込まれます。

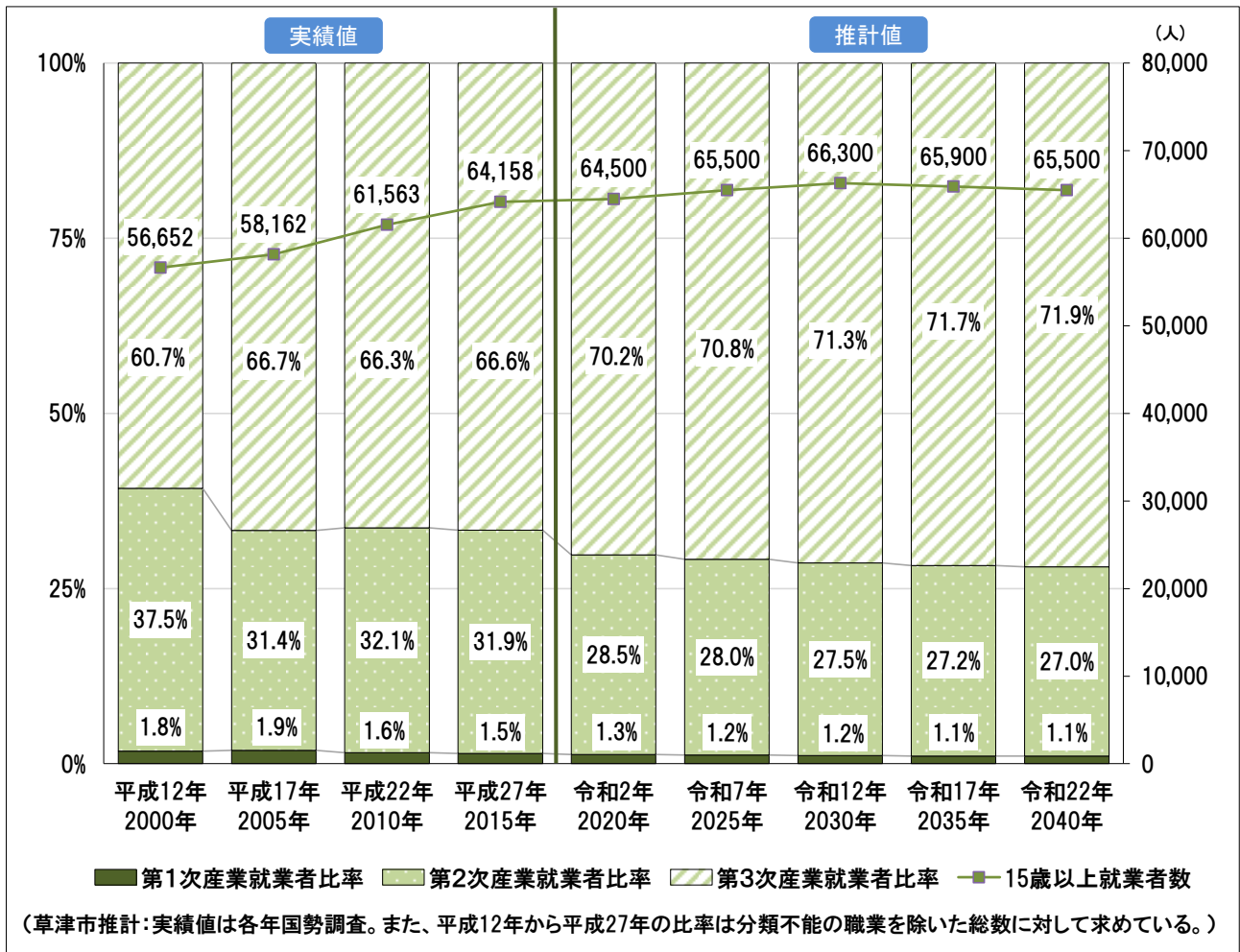
【年齢3区分による人口構成の見通し】



(4) 産業3区分による就業人口

就業者数は、人口増加に伴って伸びていきますが、令和12(2030)年からは減少に転じ、令和22(2040)年には65,500人程度になる見込みとなっています。産業3区分別に見ると、第3次産業への移行が進み、令和22年の就業者比率は、第1次産業が1.1%、第2次産業が27.0%、第3次産業が71.9%と見込まれます。

【産業3区分による就業人口の見通し】



(草津市推計:実績値は各年国勢調査)